

福井県報

第 1959 号
平成 2 0 年
8 月 1 日(金)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

目 次

告 示

○有害な興行の指定(四七四・県民安
全課)……………一

○有害な図書等の指定(四七五・同)……二

○障害者自立支援法の規定による指定
自立支援医療機関の指定(四七六・
障害福祉課)……………二

○道路の区域の変更(四七七・四七九
・道路保全課)……………三

○道路の供用の開始(四八〇・四八二
・同)……………四

公 告

○土地改良区の役員の退任(福井農林
総合事務所)……………五

○土地改良区の役員の就任(同)…………六

○土地改良区の役員の退任(坂井農林
総合事務所)……………六

○指定管理者の指定(港湾空港課)……六

選挙管理委員会告示

○政治団体の設立の届出(五一)…………六

○政治団体の届出事項の異動に係る届
出(五二)……………七

○政治団体の解散の届出(五三)…………八

○資金管理団体の届出事項の異動に係
る届出(五四)……………九

○資金管理団体の指定の取消しの届出
(五五)……………九

○福井県議会議員選挙における候補者
の選挙運動に関する収支報告書の要

旨(五六)……………九

○福井県議会議員選挙の福井市足羽郡
選挙区における候補者の選挙運動に
関する収支報告書の要旨の訂正(五
七)……………一二

○福井県議会議員選挙の敦賀市選挙区
における候補者の選挙運動に関する
収支報告書の要旨の訂正(五八)……一二

告 示

福井県告示474号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県
条例第15号)第10条第1項の規定に基づ
き、次のものを青少年の健全な育成に有害な
興行として指定したので、同条第2項の規定
により公示する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または
著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪
を誘発助長する性質を有し、青少年
の健全な育成を阻害するおそれがあ
る。

指定年月日 平成20年7月23日

種別	題 名	制作会社、配給会社等名
映画	喪服の女 熱れ肌のめまい	オーピー映画
同上	人妻がうずく夜に〜身悶え淫水〜	同 上
同上	女囚アヤカ いたぶり牝調教	同 上
同上	痴漢の手さばき スケベ美人の喘ぎ顔	同 上
同上	養老ホームの生態〜肉欲ヘルパー〜	新日本映像
同上	新日本映像ニユース 〈養老ホームの生態〜肉欲ヘルパー〉	同 上
同上	や・り・ま・ん	新東宝映画
同上	縄師	ジョリー・ロジャー
同上	第30回びあッイルムフェスティバル 「かざあな」	びあ

同上	ゾンビ・ストリッパー	ソニー・ビクチャーズ
同上	フロンティア	トルネード・フィルム

福井県告示475号

福井県青少年愛護条例（昭和39年福井県条例第15号）第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 平成20年7月23日

一般雑誌

図 書 等 名	雑誌番号等	制作所、発行所等名
コミックキング Vol.22	04348-08	(株)茜新社
月刊ビタマン8月号	07653-8	(株)竹書房
Miniパパラ Vol.28	11816-8/5	(株)竹書房
無敵恋愛エスガール8月号	08577-8	(株)ぶんか社
上級恋愛ミント8月号	04593-8	(株)近代映画社
微熱 SUPER デラックス8月号	07689-08	セゾン新社
Young Love Comic aya8月号	18815-08	宙出版

雑誌 (DVD付)

チャペコミ！8月号	06233-8	(株)東京三世社
DVD ヤッタネ！8月号	16545-08	(株)MCプレス
別冊ストリートミュージアム8月号	04168-08	(株)サン出版
Chuッスベシヤル8月号	16151-8	フニマガジン社
ビデオボーイ8月号	07851-08	(株)ジーオータイ
特選三十路妻8月号	16781-08	(株)笠倉出版社

バンダイッツ・スベシヤル・ラッシュ VOL.2	13320-08	(株)大洋図書
本当にいたよ！こんなにやさしいお姉さん8月号	08019-08	(株)ダイアプレス

福井県告示第476号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

名 称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	住 所	担当する 自立支援 医療の種類	指定日
トリニテイー株式会社キマリ薬局	越前市村国3丁目1-14	トリニテイー株式会社	代表取締役 森政人	岐阜県関市北福野町1丁目1番10号	精神通院医療	20.7.7

福井県告示第477号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、平成20年8月1日から20日間一般の縦覧に供する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新 旧 別	区 間	幅 員 (単位： メートル)	延 長 (単位： メートル)
一般県道	京善原目線	新	福井市間山町6字57番2から 福井市上中町41字9番3まで	11.5 ～ 18.8	828.0
		旧	福井市間山町6字57番2から 福井市上中町41字9番3まで	11.5 ～ 18.8	828.0
		旧	福井市間山町6字57番2から 福井市上中町41字9番3まで	3.8 ～ 11.1	802.6
		旧	福井市上中町41字9番3まで	11.1	

福井県告示第478号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、平成20年8月1日から20日間一般の縦覧に供する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位：メートル)	延長 (単位：メートル)
一般県道	京善原目線	新	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字48番5地先から	6.8	99.7
		新	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字3番地先まで	20.3	
		旧	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字48番5地先から 吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字3番地先まで	3.8 ～ 6.0	

福井県告示第479号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、平成20年8月1日から20日間一般の縦覧に供する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位：メートル)	延長 (単位：メートル)
一般県道	稲津松岡線	新	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字50番2から	14.3	233.8
		新	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字40番6まで	22.3	
		旧	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字50番2から 吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字40番6まで	4.9 ～ 7.0	

福井県告示第480号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、平成20年8月1日から20日間一般の縦覧に供する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始日

一般県道	稲津松岡線	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字50番2から吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字40番6まで	平成20年8月1日
------	-------	--	-----------

福井県告示第481号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、平成20年8月1日から20日間一般の縦覧に供する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始日
一般県道	京善原目線	吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字48番5地先から吉田郡永平寺町松岡吉野堺51字3番地先まで	平成20年8月1日

福井県告示第482号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および三国土木事務所において、平成20年8

月1日から20日間一般の縦覧に供する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始日
一般県道	南横地芦原線	坂井市丸岡町南横地9字2番3から坂井市丸岡町南横地4字41番まで	平成20年8月1日

公 告

主計土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成20年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

役員名	氏 名	住 所
理事	吉田 文雄	福井市浅水二日町27-21
〃	齊藤 信一	福井市浅水町3-19
〃	木村 健	福井市真木町18-16
〃	田端 一秀	福井市下江尻町10-4
〃	漆崎十四男	福井市森行町15-44
〃	堀内 幸男	福井市末広町16-19
〃	漆崎 勝	福井市主計中町26-4
〃	漆崎 甚一	福井市三本木町9-28
〃	三上 久司	福井市徳尾町11-8
〃	増永 勇	福井市生野町20-4
〃	矢納 一男	福井市角原町35-13
〃	白崎 壽一	福井市鉾ヶ崎町26-18

〃 増永 静夫 福井市浅水三ヶ町1-26-2
監 事 山崎 真市 福井市森行町28-11
〃 岡山 喜一 福井市下江尻町10-2
〃 増永五郎兵衛 福井市生野町20-37

主計土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成20年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

役員名氏名住所
理 事 吉田 文雄 福井市浅水二日町27-21
〃 鈴木吉右エ門 福井市真木町13-7
〃 齊藤 信一 福井市浅水町3-19
〃 田端 一秀 福井市下江尻町10-4
〃 柳本 久一 福井市森行町27-44
〃 堀内 繁雄 福井市末広町16-3
〃 山崎 正義 福井市主計中町27-11
〃 漆崎 甚一 福井市三本木町9-28
〃 三上 孝弘 福井市徳尾町11-7
〃 佐々木敏則 福井市生野町20-16
〃 矢納 一男 福井市角原町35-13
〃 白崎 壽一 福井市鈴ヶ崎町26-18
〃 増永 静夫 福井市浅水三ヶ町1-26-2
監 事 木村 健 福井市真木町18-16
〃 野村 幸弘 福井市末広町6-7
〃 増永五郎兵衛 福井市生野町20-37

北潟西土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成20年4月24日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

役員名氏名住所
理 事 北野 暁 あわらし市番堂野14-1

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および福井県港湾施設管理条例（昭和37年福井県条例第45号）第13条の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条例第14条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成20年8月1日

福井県知事 西川 一誠

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
和田港成海緑地
- 2 指定管理者となる団体の所在地および名称
大飯郡おおい町本郷136号1番地1
おおい町
- 3 指定の期間
平成20年8月1日から平成25年3月31日まで

福井県選挙管理委員会公告

福井県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 黒田 外来彦

（その他の政治団体）

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
平成20年6月26日	日本農業政治連盟福井県支部	外山 政幸	金堂 光孝	福井市西開発1-2310
平成20年7月4日	笹原幸信後援会	笹原 徳明	中沢 俊昭	あわらし市上番54-34

平成20年 7月10日	税理士による稲田朋 美後援会	内田 伊佐夫	森陰 輝夫	福井市日之出5－14－2 5
----------------	-------------------	--------	-------	-------------------

福井県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

届 出 年月日	政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 内 容	
			新	旧
平成20年 6月19日	山口清盛後援会	主たる事務所の所在地	福井市二の宮4－11－10	福井市新田塚2－65－21
		代表者	黒川 仙太郎	北嶋 弘毅
		会計責任者	内田 泰治	竹村 外喜雄
平成20年 6月19日	山崎正昭麻生津地区後援会	主たる事務所の所在地	福井市三十八社町10－90	福井市浅水町14－23
		代表者	鈴木 孝生	峯田 信一
		会計責任者	野口 和孝	森下 道雄
平成20年 6月20日	ごとう勇一後援会	代表者	池田 英治	奥島 光晴
平成20年 6月20日	宮本義利後援会	会計責任者	橋本 岳士	斉藤 隆士
平成20年 6月24日	自由民主党今庄支部	代表者	高谷 皓之	西嶋 久夫
		会計責任者	小山 喜一	高谷 皓之

平成20年 6月30日	自由民主党福井県 宅建支部	会計責任者	此下 美千雄	南 東基
平成20年 6月30日	福井県不動産政治 連盟	会計責任者	此下 美千雄	南 東基
平成20年 7月1日	自由民主党福井県 港湾支部	主たる事務所 の所在地	敦賀市蓬萊町17-25	福井市大手3-7-1
平成20年 7月1日	泉信也福井県後援 会	主たる事務所 の所在地	敦賀市蓬萊町17-25	福井市大手3-7-1
		代表者	高橋 文男	高田 誠一
平成20年 7月1日	ひよら敏隆後援会	主たる事務所 の所在地	坂井市丸岡町里丸岡1-37	坂井市丸岡町猪爪1-321
平成20年 7月2日	東野栄治後援会	会計責任者	東野 智幸	向川 哲男
平成20年 7月9日	八日会	主たる事務所 の所在地	大野市清瀧124-3	大野市春日3-20-7
平成20年 7月14日	自由民主党福井県 電気通信職域支部	代表者	寺井 孝美	岩永 秀雄
平成20年 7月16日	自由民主党小浜市 支部	代表者	池田 楨夫	松崎 晃治

福井県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体の解散の届出があつたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

届出年月日	政治団体の名称	解散年月日
平成20年6月19日	さわだ大輔後援会	平成20年5月31日
平成20年6月27日	林太樹後援会	平成19年12月31日
平成20年7月2日	山田利信後援会	平成19年4月10日
平成20年7月7日	たきが花洋子後援会	平成19年7月2日
平成20年7月8日	田中太平後援会	平成20年7月1日

平成20年 7 月14日	松森かずと後援会	平成19年12月31日
平成20年 7 月16日	関本邦夫後援会	平成19年 5 月 1 日

福井県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

届出年月日	届出をした者の氏名	届出をした者に係る公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項 公職の種類	異動内容	
					新	旧
平成20年 7 月 2 日	山田 利信	福井県議会議員	山田利信後援会	公職の種類	福井県議会議員	鯖江市議会議員

福井県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

届出年月日	届出をした者の氏名	届出をした者に係る公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	取消年月日
平成20年 7 月 2 日	山田 利信	福井県議会議員	山田利信後援会	鯖江市冬島町12-4	山田 利信	平成19年 4 月10日
平成20年 7 月 8 日	田中 太平	越前町議会議員	田中太平後援会	丹生郡越前町小曾原82-1	田中 太平	平成20年 7 月 1 日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）
第192条第1項の規定により、平成19年
4月8日執行の福井県議会議員選挙における
候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨
を次のとおり公表する。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成19年4月8日執行 福井県議会議員選挙（福井市足羽郡選挙区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,321,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	大森 哲男	所属党派	無所属	平成19年3月12日 から 平成19年3月12日 まで	第3回分
出納責任者氏名	大森 悦子				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	0 円	
自由民主党福井県 支部連合会	政 党	200,000 円	家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
			集合会場費	0	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	0	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			宿泊費	0	
			雑 費	0	
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		200,000	今回計	0	
前回計		3,000,000	前回計	3,877,950	
総 計		3,200,000	総 計	3,877,950	
報告書受理年月日	平成20年7月11日		第3回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成19年4月8日執行 福井県議会議員選挙 (武生市選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

5,460,400 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小泉 剛康	所属党派	自由民主党	期間	平成19年3月12日 から 平成19年3月12日 まで	第2回分
出納責任者氏名	川崎 正勝					
収入			支出			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	0 円		
自由民主党福井県 政 党	1,000,000 円		家屋費	0		
支部連合会			選挙事務所費	0		
			集合会場費	0		
			通信費	0		
			交通費	0		
			印刷費	0		
			広告費	0		
			文具費	0		
			食糧費	0		
			宿泊費	0		
			雑 費	0		
今回計		1,000,000	今回計		0	
前回計		1,865,000	前回計		1,560,184	
総 計		2,865,000	総 計		1,560,184	
報告書受理年月日	平成20年7月4日	第2回報告分				

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成19年4月8日執行 福井県議会議員選挙 (坂井市選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

5,434,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	東角 操	所属党派	自由民主党	期間	平成19年3月12日 から 平成19年3月12日 まで	第4回分
出納責任者氏名	小林 一真					
収入			支出			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	0 円		
自由民主党福井県 政 党	1,000,000 円		家屋費	0		
支部連合会			選挙事務所費	0		
			集合会場費	0		
			通信費	0		
			交通費	0		
			印刷費	0		
			広告費	0		
			文具費	0		
			食糧費	0		
			宿泊費	0		
			雑 費	0		
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今回計		1,000,000	今回計		0	
前回計		5,240,000	前回計		4,587,006	
総 計		6,240,000	総 計		4,587,006	
報告書受理年月日	平成20年7月1日	第4回報告分				

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行 福井県議会議員選挙 (坂井市選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
5,434,500 円

3 報告書の要旨			
候補者氏名	山本文雄	所属党派	自由民主党
出納責任者氏名	柳田 紘文	期間	平成19年3月12日 から 平成19年3月12日 まで 第3回分
収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名) 自由民主党福井県 政 党 支部連合会	(寄附額)	人件費	0 円
		家屋費	0
	500,000 円	選挙事務所費	0
		集合会場費	0
		通信費	0
		交通費	0
		印刷費	0
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		宿泊費	0
		雑費	0
その他の寄附	0		
その他の収入	0		
今回計	500,000	今回計	0
前回計	5,535,000	前回計	5,406,803
総計	6,035,000	総計	5,406,803
報告書受理年月日	平成20年7月1日	第3回報告分	

福井県選挙管理委員会告示57号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号)
第189条第1項の規定により提出のあった平成19年4月8日執行の福井県議会議員選挙の福井市足羽郡選挙区における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、山本芳男の出納責任者から訂正の報告があったので、その要旨 (平成19年福井県選挙管理委員会告示第147号) の一部を次のとおり訂正する。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 黒田 外来彦

山本芳男に係る公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の「3 報告書の要旨」の「収入」のうち「主たる寄附」中

「自由民主党福井県 政 党 500,000 円
支部連合会」

「自由民主党福井県 政 党 1,000,000 円、
支部連合会」

「その他の収入 2,500,000 円」を

「その他の収入 2,000,000 円」に
改める。

福井県選挙管理委員会告示58号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号)
第189条第1項の規定により提出のあった平成19年4月8日執行の福井県議会議員選挙の敦賀市選挙区における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、石川与三吉の出納責任者から訂正の報告があったので、その要旨 (平成19年福井県選挙管理委員会告示第147号) の一部を次のとおり訂正する

。

平成20年8月1日

福井県選挙管理委員会

委員長 黒田 外来彦

石川与三吉に係る公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の「3 報告書の要旨」の「収入」のうち「主たる寄附」中

「その他の収入 3,500,000」を

「その他の収入 2,500,000」に、

「竹野 稔 農業 13,500」を

「竹野 稔 農業 13,500
自由民主党福井県 政党 1,000,000
支部連合会」に

改める。

平成二十年八月一日印
平成二十年八月一日発
行

刷

発行人
印刷人

〒九一〇―八五八〇
〒九一九―〇四八二

福井県福井市大手三丁目一七番一
福井県坂井市春江町中庄六一―三三

福井県
(株)エクシート

☎
⑤1五六七八番